



議会だより  
Gikaidayori Kamashi

No.66 令和4年11月1日

# かまし

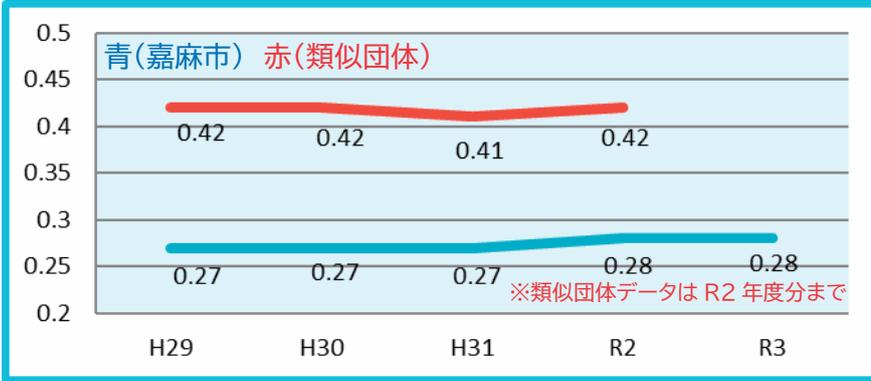


表紙：山野の楽(県指定無形民俗文化財)

# 嘉麻市の主な財源指標 (一部抜粋)

## ◆財政力指数

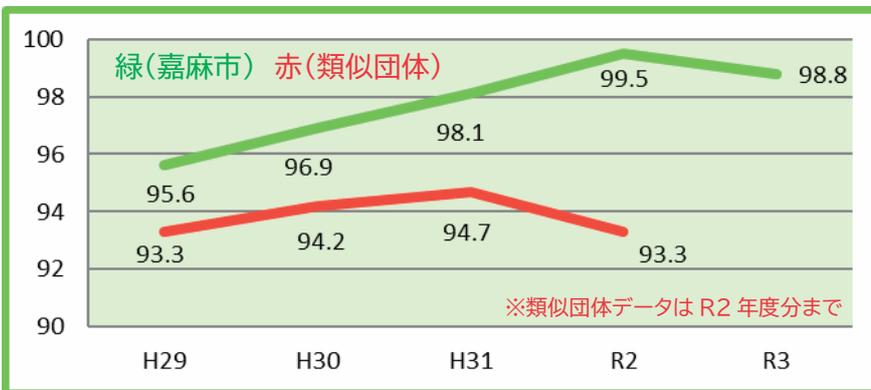
この指数が高ければ高いほど、自主財源の割合が高く、財政的に豊かということになります。なお、財政力指数が1未満の場合、普通交付税が交付されます。



※類似団体とは、国勢調査をもとにした人口と産業構造（産業別就業人口の比率）によって市町村を分類し、同じ分類となった全国の市町村を指す。

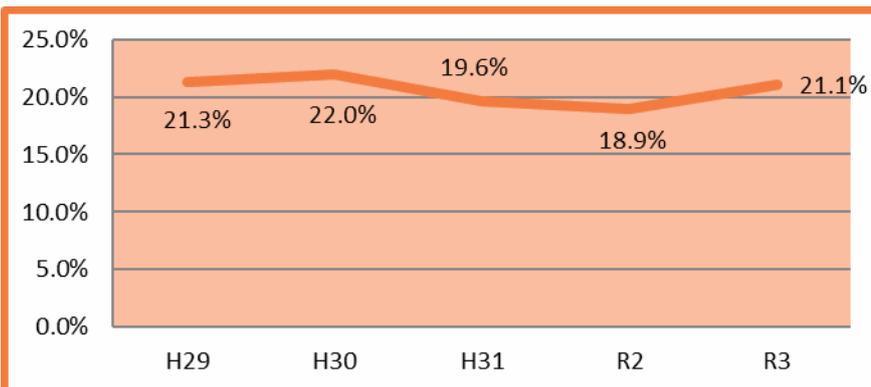
## ◆経常収支比率

人件費、扶助費、公債費などの経常的な支出が、市税や普通交付税などの経常的な収入に占める割合です。この比率が高いほど財政の柔軟性がないことになります。



## ◆自主財源比率

歳入全体に占める自主財源の割合です。自主財源は、地方公共団体が自らの機能に基づいて、自主的に収入できる財源であり、自主財源の割合が大きいほど、その団体の財政運営の自主性と安定性が確保できることになります。



# 令和3年度 決算6会計を認定

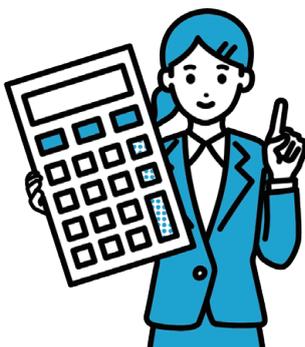
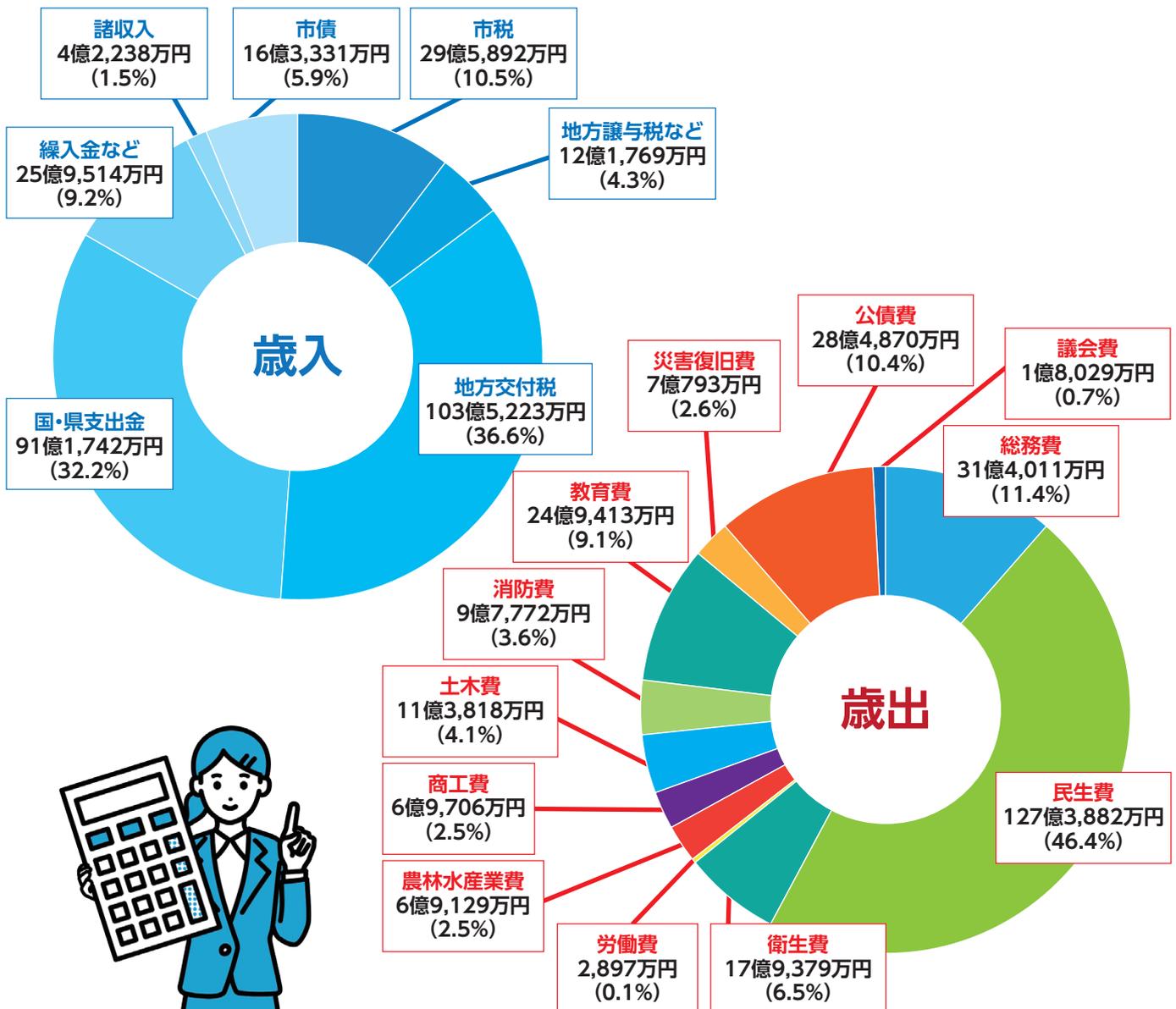


# 全 6 会 計 の 決 算 額

		歳 入	歳 出	差引額
一般会計		282億9,713万円	274億3,704万円	8億6,009万円
国民健康保険事業特別会計		48億5,204万円	51億5,926万円	△3億722万円
後期高齢者医療特別会計		6億2,668万円	6億1,727万円	941万円
住宅新築資金等貸付事業特別会計		4,027万円	3,557万円	470万円
介護保険事業 特別会計	保険事業勘定	53億6,205万円	51億9,823万円	1億6,382万円
	サービス事業勘定	6,063万円	6,063万円	0円
水道事業会計	収益的収支	6億8,991万円	6億8,213万円	778万円
	資本的収支	4億7,488万円	8億3,902万円	△3億6,414万円

※千円以下切り捨て

# 一 般 会 計 の 内 訳



# 委員会審査結果報告

令和4年9月定例会中に開催された  
各常任委員会の審査・活動報告です。

嘉麻市の常任委員会とは、下記3委員会のことです。

- 総務財政委員会
- 民生文教委員会
- 産業建設委員会



## 総務財政委員会

分かりやすい行政組織へ

課設置条例の一部  
を改正する条例

この条例は、行政手続のデジタル化など市民の利便性向上や効率的な行政運営を図るとともに、市民にとって分かりやすい組織体制を構築し、令和4年10月より行政組織の改編を実施することに伴い、条例に所要の改正を行うため提案されたものです。

委員より、課が増え、新たな業務が増えても、定員適正化計画はほぼ計画通りに進んでいるということだが、職員数は減るが、会計年度任用職員は増えてくるといふ結果になっているか、全体の人員費についても十分気を付けるよう要望がありました。

※ 審査の結果、全会一致で可決しました。  
※ 本会議では、全会一致で可決されました。



**総合政策課**・・・**「企画財政課」**の企画調整部門と**「地域活性推進課」**を統合一元化。

地域活性化に繋がる特定課題への対応や政策に関する企画立案を強化。

**交通政策課**・・・**「総務課」**の市バス運行管理業務と**「地域活性推進課」**の市内公共交通の調整整備を統合。

市バス運行業務の窓口を一本化し、持続可能な公共交通ネットワークのきめ細やかな整備充実を図る。

**デジタル戦略課**・・・市のDX（デジタル・トランスフォーメーション）をより一層推進するために新設。

行政手続のオンライン化や自治体情報システム標準化などのDXを展開する。

※ 名称変更・・・**「保護課」**→**「生活支援課」**、**「市民地域振興課」**→**「市民サービス課」**



委員  
中嶋 時夫



委員  
畠中 博文



委員  
藤 伸一



副委員長  
豊田 一元



委員長  
出水 貴之

# 民生文教委員会

## 新貨幣対応機を購入

### 社会体育施設条例の一部を改正する条例

この条例は、温水プールスイミングプラザなつきにおいて、券売機の入替えに伴い、条例に所要の改正を行うため提案されたものです。

執行部より、券売機は、購入から15年以上が経過し、部品交換、修理及び新500円硬貨に対応できない状態であったことから、新500円硬貨・キャッシュレス決済に対応した券売機に入替えることに伴い、既存のプリペイドカードを継続して利用することができなくなるため、プリペイドカードを廃止し、新たに回数券を発行する旨の説明がありました。

委員より、現在プリペイドカードを持っている人への対応はどうするのかとの質問に対し、券売機の入替えを行った時点でのプリペイドカードの残額分は払戻しを検討しており、これについては券



売機を入替えた際に施設内でお知らせの掲示等を行う旨の回答がありました。

※ 審査の結果、全会一致で可決しました。  
※ 本会議では、全会一致で可決されました。



# 産業建設委員会

## 大雨災害現場を視察



委員  
坂口 政義



委員  
吉永 雪男



委員  
廣方 悟



副委員長  
田上 孝樹



委員長  
北富 敬三



7月18日～19日に発生した大雨災害における被害現場を確認しました。

※写真は松岡・熊ヶ倉線



9月定例会では産業建設委員会への付託案件はありませんでした。

# 特別委員会の結果報告

## 学校施設整備

**物品購入契約の締結  
(市立碓井義務教育  
学校 管理・運営用  
備品) 他4件**

この5件の議案は、嘉麻市立義務教育学校の開校にあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案されたものです。

執行部より、今回、新たに購入する理由として、教職員用の机・椅子、キャビネット等の学校管理・運営用備品や児童生徒用の机・椅子については、学校開校時から使用している物や平成26年度の嘉穂小学校開校時に廃校となった学校で不要となった物を使用しており、劣化が進んでいる備品が大半であるため、必要な備品を購入するものである旨の説明がありました。

※ 審査の結果、全会一致で可決しました。  
※ 本会議では、全会一致で可決されました。



▲碓井義務教育学校



▲稲築東義務教育学校



▲稲築西義務教育学校

## 学校建設（百条）

**虚偽の陳述に対する  
告発**

この議案は、学校建設に関する調査特別委員会において、地方自治法第100条第7項に規定する虚偽の陳述をしたと判断し、同条第9項の規定により告発すべきであると決定したため、議会の議決を求めるため提出されたものです。

※ 審査の結果、賛成多数で可決しました。  
※ 本会議では、賛成多数で可決されました。



### 証人 市内建設業者

Q.「義務教育学校施設整備事業におけるプロポーザル方式による業者選定に関する契約議案について、特定の市議会議員に賛成あるいは反対をするよう働きかけたことはあるか。」

A.「いいえ、そんなことはありません。」（市内建設業者 R 3.8.18証言）他3回同様の発言

### 他証人との食い違い

Q.「情勢はどうなっているんだと聞かれましたよね、それは議案に対しての情勢だというふうな受け取ったということを証言されました。ということは、当然、聞かずもがな、自分は賛成だけでも、ほかの議員たちの情勢はわかりませんよということを市内業者は理解して帰られたわけですよね。どうですか。」（田中委員長 R 4.8.19）

A.「それはそう思います。」（廣瀬議員 R 4.8.19）

Q.「義務教育学校施設整備事業の工事請負契約議案に関して、市内業者等から、議案に賛成あるいは反対してほしいなど働きかけを受けたことがありますか。」（田中委員長 R 4.8.19）

A.「賛成の依頼を受けたと思っております。」（中村議員 R 4.8.19）

## 嘉麻市議会 ハラスメント 根絶条例

この議案は、議員による議員の地位を利用した市職員に対するハラスメント及び議会内における議員間のハラスメントを防止し、議員によるハラスメントを根絶するための措置を講じ、職員及び議員が個人としての尊厳を尊重され、職員の良好な職場環境及び議員が活動できる環境を確保することで市政の効率の運用に寄与し、もって信頼される議会の実現のため提案されたものです。

※ 審査の結果、賛成少数で否決しました。  
※ 本会議では、賛成少数で否決されました。

### 賛成意見

- ・ 議員による市職員へのハラスメントと思われる事案が発生しており、対応できる条例が必要である。
- ・ 議会が自ら範を示すという観点から必要である。

### 反対意見

- ・ 議員間、また議員と職員間に限定した条例となっており、定義が狭い。
- ・ 内容が抽象的な文言となっている。例えば「不快」についての判断基準がかなり難しく、具体的なものを議論しながら進めるべきである。
- ・ 事実関係の把握について、誰が客観的にパワハラ等を認定するのかを慎重に検討しなければならない。
- ・ 議員と市民間、また職員と市民間という観点からも、広範囲のハラスメント条例を作るべきである。
- ・ 職員や議員も含めた勉強の機会を設け、ハラスメントについての知識を得た中で、こういう条例を作るべきである。

### 本議案に対する委員の主な意見



## 委員会修正案を提出

備品購入費（ICレコーダー・電話機用録音機）減額へ

### 議案第71号修正内容

歳入 343,951千円→342,384千円【△1,567千円】

歳出 1,567千円（備品購入費）→削除【△1,567千円】



### 令和4年度一般会計 補正予算（第5号）

委員より、一般管理費の備品購入費（ICレコーダー・電話機用録音機）156万7千円を減額する修正案が提出されました。

#### 【提出理由】

1 市議会ハラスメント根絶条例を一つの根拠として、記録を取ることを目的とした予算となっているが、この条例は議会改革に関する調査特別委員会において審議中であり、結論に至るまでには時間を要するものと思われること。

2 今回の予算措置は、議員がハラスメントをすることが前提となっており、議員と市長の信頼関係を壊すものであること。

3 議員は市民の要望や議員の政策等を話す過程において強く訴える

ることもあり、これをもってパワハラと思われる、誤解が生ずることも想像されることから、まずは研修等を積み重ねる必要があること。

4 パワハラは、議員と職員間よりも職員同士、あるいは職員と任命権者、管理監督者の間で多く発生する事案であり、職場内で身近な職員間のパワハラ問題を解決することが急務であること。

※ 審査の結果、修正案と修正案を除く補正予算案は共に賛成多数で可決しました。

※ 本会議では、修正案は賛成多数で可決し、修正案を除く補正予算案は全会一致で可決しました。  
※ 9月の補正予算は16頁へ記載。



# 議案の結果一覧(9月定例会)

各委員会で審査された議案を本会議で採決した結果

○…全会一致 △…賛成多数 ▼…賛成少数 ※…討論あり

## 総務財政委員会

議案第62号	課設置条例の一部を改正する条例	○可決
--------	-----------------	-----

## 民生文教委員会

議案第60号	専決処分事項の承認(交通事故に係る損害賠償の額を定めること)	○承認
// 第63号	印鑑条例の一部を改正する条例	○可決
// 第64号	社会体育施設条例の一部を改正する条例	○可決
// 第70号	物品購入契約の締結(公共施設自動券売機購入)	○可決

## 学校施設整備に関する調査特別委員会

議案第65号	物品購入契約の締結(碓井義務教育学校 管理・運営用備品)	※○可決
// 第66号	物品購入契約の締結(稲築西義務教育学校 管理・運営用備品)	○可決
// 第67号	物品購入契約の締結(稲築東義務教育学校 管理・運営用備品)	○可決
// 第68号	物品購入契約の締結(義務教育学校 児童生徒用机・椅子)	○可決
// 第69号	物品購入契約の締結(義務教育学校 電子黒板)	※○可決

## 議会改革に関する調査特別委員会

委員会提出 議案第5号	議会ハラスメント根絶条例	※▼否決
----------------	--------------	------

## 予算特別委員会

議案第61号	専決処分事項の承認(令和4年度一般会計補正予算(第4号))	○承認	
// 第71号	令和4年度一般会計補正予算(第5号)	修正案	※△可決
		修正案以外の部分	※○可決
// 第72号	令和4年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	○可決	
// 第73号	令和4年度介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	○可決	

## 決算特別委員会

認定第1号	令和3年度一般会計歳入歳出決算の認定	○認定
認定第2号	令和3年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	○認定
認定第3号	令和3年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	○認定
認定第4号	令和3年度住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定	○認定
認定第5号	令和3年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	○認定
認定第6号	令和3年度水道事業会計決算の認定	○認定

## その他

委員会提出 議案第6号	虚偽の陳述に対する告発	※△可決
委員会提出 議案第7号	市議会委員会条例の一部を改正する条例	○可決
諮問第5号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること	○同意
諮問第6号	//	※○同意



## 人権擁護委員を決定

### 人権擁護委員

令和4年12月31日付で任期満了になることに伴い、引き続き次の方を推薦することについて全会一致で同意しました。

田中 真弓 氏  
たなか まゆみ

中嶋 時夫 氏  
なかしま ときお

※全会一致・同意



## 旧統一教会と政界の関係の全容解明を

### 旧統一教会等による被害の防止・救済を求める意見書

安倍元総理銃撃事件をきっかけに、改めて旧統一教会の悪質な霊感商法による高額献金等の被害実態が明らかになった。

本市議会は、旧統一教会等による被害防止・救済を実現するため、政府に対し以下の対策を求める（一部抜粋）。

- 1 被害者に対し現行法制度を最大限に活用し、弾力的な救済を行うこと。
- 2 既存の相談窓口の活用にとどまらず、国においてワンストップで対応できる「特設相談窓口」を設置すること。

3 二世問題の当事者や親族への救済・支援の在り方については、長期的視野で、慎重かつ丁寧な検討を行うこと。

4 安心・安全な消費者生活を確保するため、消費者契約の抜本的見直しを行うこと。

5 国会・内閣の責任において、政界と旧統一教会との関係の全容解明を行うこと。

※全会一致・可決



### 「緊急時の薬事承認」の在り方等について検討を求める意見書

2022年5月に薬機法の改正により創設された「緊急時の薬事承認」制度によると、「安全性の確認と有効性が推定される医薬品などを承認」とされている。

緊急承認にむけ、薬事に「安全性が確認され有効性が推定」されるべき仕組みを明確にして審議が円滑に進むように改善すること。

※賛成少数・否決



# 高校生による議会傍聴

令和4年9月13日（火）開催の本会議（一般質問2日目）を嘉穂総合高等学校嘉麻市立大隈城山校の生徒が傍聴しました。

地方政治の実際を見ることで地域の出来事に興味・関心を持たせ、地域を愛する心の育成を図ることを目的としています。



## 高校生議会開催のお知らせ



令和4年度

**嘉麻市高校生議会**  
開催決定

**日時**

12月16日(金)13時30分～

**会場**

嘉麻市役所 5階 議場

**参加校**

稲築志耕館高等学校

嘉穂総合高等学校嘉麻市立大隈城山校

高校生議会は  
傍聴できます!



※傍聴をご希望の方は5階の議会事務局までお越しください。



# いっぱん質問



廣瀬 公彦 議員 P.12

市場調査を下山田地区へ説明したか

田中 義幸 議員 P.13

教員による性暴力の状況は

出水 貴之 議員 P.14

消防団詰所の整備計画は

藤 伸一 議員 P.15

情報が一元化できるシステムの構築を

中嶋 時夫 議員 P.16

校則の見直しは

石原 浩二 議員 P.12

山田地区に刻銘版を設置できないか

畠中 博文 議員 P.13

消防団員の処遇改善はいつ行うのか

豊田 一元 議員 P.14

総合支所にまちづくり推進組織を

田上 孝樹 議員 P.15

児童生徒の不登校対策は

紙面の都合により、いっぱん質問の内容を680字以内でまとめています。

石原 浩二 議員



**問** 山田地区に刻銘版を設置できないか

**答** 慎重に検討すべき案件と認識している

**質** 戦没者遺族会の団体数と各地区の会員数を、どの程度把握しているか。  
**石坂社会福祉課長** 嘉麻市全体で遺族会は一つだが、地区ごとに支部が4団体ある。会員数は令和3年度276人と把握しているが、直近の会員数は把握していない。  
**質** 遺族会会員の平均年齢はどれくらいか。  
**社会福祉課長** 平均年齢は分からないが、高齢化が進んでいる。

**質** 慰霊碑周辺の管理整備について行政の支援は、どの程度行っているか。  
**社会福祉課長** 草刈りは年一回実施している。要望があれば範囲を協議し、樹木剪定を実施している。  
**質** 山田地区の戦没者慰霊碑に刻銘版が設置されていないが、他の地区はどうなのか。  
**社会福祉課長** 他の地区には戦没者慰霊碑刻銘版はあるが、山田地区の戦

没者刻銘版が無いことは把握している。  
**質** 山田地区の戦没者は880余の御霊を慰霊しているが、刻銘版を設置できないか。  
**社会福祉課長** 戦没者刻銘版設置については、平成28年8月に請願書が提出され、民生文教委員会に付託され12月議会で不採択になっている。したがって慎重に検討すべき案件である。  
**意見** 現状は承知の通り、山田地区のみ戦没者

刻銘版が設置されていないのが事実で、遺族会は会員数減少と高齢化が進み、平成28年の不採択時とは状況が変わっている。  
 遺族会活動や運営が困難な状況であることから、行政の支援が無いと、慰霊碑周辺の管理整備と戦没者慰霊碑の戦没者刻銘版設置は困難だ。  
 以上の理由から、戦没者慰霊碑周辺の管理整備と山田地区の戦没者慰霊



▲山田地区の戦没者慰霊碑

碑に戦没者刻銘版の設置を強く求める。  
 ※他に熊ヶ畑河川工事の死亡事故、公共工事の発注方式を質問。

廣瀬 公彦 議員



**問** 市場調査を下山田地区へ説明したか

**答** していない

**質** 今回のサウンディング型市場調査とは。  
**篠崎産業振興課長** 対話型市場調査とも言われ、民間事業者から広く意見や提案を求めることだ。  
**質** 市場調査の実施に当たって、地元下山田地区へ説明したか。  
**産業振興課長** していない。

**質** 吉庵計画地の地質調査は実施したか。  
**産業振興課長** 民間から進出意向があったから、  
**質** 隣接する山田白馬霊園の管理はどこか。  
**産業振興課長** 公の施設で、市の環境課だ。  
**質** 白馬霊園から三高山の山小屋まで遊歩道ができれば、大法白馬山と梅林公園まで周遊できる。可能性は。  
**産業振興課長** 地域の魅力を高める可能性はある。今後の検討課題だ。  
**質** 計画中のアウトドア施設に登山者向けピクニック

センターを併設できないか。  
**産業振興課長** 低山ブームもあり、来訪者へのサービス向上につながるが、費用対効果も併せて検討課題だ。  
**意見** 計画書には露天風呂サウナ施設、ドッグカフェも出ている。登山者が着替えができるスペースなら併設できるはずだ。また、地元の方がリーダーとなって利用すれば施設の存続はでき

る。  
**質** 大谷口から稲築中学校付近まで続く照葉樹林帯の評価と、今回の吉庵アウトドア計画をどう地元へ説明していくのか。  
**赤間市長** 本市でも有数の観光エリアだ。民間資本を活用して、地区の強みを生かせるアウトドア観光拠点施設を整備したい。実現すれば山田地区の活性化に大いに寄与する。



▲嘉麻市役所から大法山方面の眺望

しかし、地元の協力がないと難しい面もある。説明会等については開催方法を内部協議して進めていく。  
 ※他に第3次観光振興基本計画書を質問。

畠中 博文 議員



**問** 消防団員の処遇改善はいつ行うのか

**答** 令和5年4月1日から行う

**質** 多様化する消防団員の役割は。  
**大野防災対策課長** 火災の出勤は減少しているが、排水作業、救助作業、ごみの撤去など風水害の作業が多様化・複雑化している。  
**質** 消防団員の現状は。  
**防災対策課長** 本市消防団は定数が790人、現在実人数は649人だ(141名不足)。  
**質** 国は市町村に消防団員の年間報酬は3万65

00円、出勤手当は8000円にするよう通達している。それに対し、当市では年間報酬は2万円、出勤手当は1800円(時間制限なし)だ。県内60市町村の約72%が国の基準に達している。その中で当市は下から3番目の低い水準だ。国は平成20年4月から消防団員の年間報酬を3万6500円とし、それに伴い地方交付税にも加算されている。また、令和3年

に消防庁から、「消防団と協議の上、令和3年3月末日までに改正し令和4年4月1日から施行すること」と指導助言されている。なぜ当市は見直しを検討していないのか。  
**大村企画財政課長** 昨年11月に協議し、令和5年4月1日から見直すことを内部決定した。  
**質** なぜそれを6月議会で報告しなかったのか。  
**企画財政課長** そのよう

な質問はなかった。  
**質** 本年度4月からの見直しはできないのか。  
**赤間市長** 現団長から令和2年4月に処遇改善の相談を受けたが、それまで報酬の水準についての問題提起なり、報酬の水準が課題であるという旨の引継ぎは受けていない。  
**質** この案件について担当課と市長との仲介役である副市長の見解は。  
**山田副市長** 報酬は、低



い水準であり、早急に見直すことが必要だ。対応案の作成を担当課長に指示している。

田中 義幸 議員



**問** 教員による性暴力の状況は

**答** わいせつ行為の処分者は30人だ

**質** 教員による児童・生徒への性暴力状況は。  
**芳野学校教育課長** 2019年までの10年間で、わいせつ行為の処分者は、福岡県内で30人。本市はいない。  
**質** 性暴力防止対策は。  
**学校教育課長** 教員には、密室状態で児童・生徒と二人きりにならない、一対一でメッセージの送受信をしないなどを指導。また、低学年児童にはプライベートゾーンとして

大事な所であること、人に見せない触らせないことを学習させている。中学校生徒には、福岡県が、性暴力アドバイザーを各学校に派遣し授業をしている。  
**質** 教職員の時間外労働時間を問う。  
**学校教育課長** 月間80時間を超えている教職員は、小学校6・8%中学校31・9%だ。部活動指導が、主な原因ととらえ

ている。  
**非正規教職員の状況**  
**質** 教職員の非正規職員割合を問う。  
**学校教育課長** 本市は、福岡市と比べて10ポイントほど高い。  
**質** 斎場運営はどうしているのか。  
**溝口環境課長** ふくおか県央環境広域施設組合が管理し、指定管理者制度で運営している。年間委託料は2600万円だ。

**質** 福岡市では昨年度、残骨灰に含まれる金等の希少金属を売却し、5400万円の収入にしたとのことだ。本市はどうしているのか。  
**環境課長** 有価物の換金は、行っていない。  
**質** 企業の騒音問題  
**質** 騒音問題で現地調査の要請をしたが。  
**環境課長** 騒音を確認し、企業に対策を依頼した。  
**市バス停のベンチ設置**

**質** 市バス利用者の多い所は、ベンチ等を設置すべきではないか。  
**平川総務課長** 優先順位を決め、設置する。  
 ※他に人権問題を質問。



豊田 一元 議員



**問** 総合支所にまちづくり推進組織を

**答** まちづくり対応の役割は検討する

**質** 本市におけるコミュニティ衰退による弊害の認識は。  
**平川総務課長** 特に共助を中心とした助け合い弊害を危惧している。

**質** 行政区加入状況と課題は。  
**総務課長** 加入率70%を割る状況であり、高齢化で地域活動の担い手不足の課題がある。

**質** 加入率低下の要因は回覧板を無くし、配布文書を制約したことである。  
**赤間市長** 加入率低下の要因は回覧板を無くし、配布文書を制約したことである。理由は配布できないとは次元の違う問題だ。

**質** 市民の関心事である「社協だより」の全世帯配布復元の見解を。  
**総務課長** 社会福祉協議会が本市の補助団体であること、また広報麻封入上限もあり配布していない。行政区長が社協に言えば可能と聞いている。

**質** 各小中学校通信回覧は地域との連携で重要だが回覧できないか。  
**総務課長** 保護者等に配布し、広報にも掲載している。行政区の依頼があれば渡せる。

**質** 広報に全校区掲載は困難であり、区長任せで無責任だ。各総合支所で集約して配布することができないか。  
**総務課長** 令和2年の区長との協議経過もあり困難な状況だ。

**質** 総務課で検討願う。各総合支所に協働のまちづくり推進組織を作ることは活力あるまちづくりに有効だ。組織編成に向けての検討は。  
**総務課長** 各総合支所のまちづくり対応の役割は検討課題とする。

**質** 市のコミュニティ衰退の危機意識と活性化策について見解を。  
**赤間市長** 高齢化等によるコミュニティ衰退の危機意識はある。一方小さな拠点づくりも取り組んでおり、市民の郷土愛を育む環境づくり、自治意識の醸成が必要と考えており検討課題とする。

※他にコロナ第7波の現状と対策を質問。



出水 貴之 議員



**問** 消防団詰所の整備計画は

**答** 現在のところない

**質** 消防団員数の減少の要因に、若年層の減少がある。消防団の存在意義や役割、やりがい等が伝わるようSNSを活用した広報を行っているか。  
**大野防災対策課長** SNS等については今後、実施活用していきたい。

**質** 消防団の現状を知るためにアンケートの実施が必要と考えるが見解はどうか。  
**防災対策課長** 提案してもらったので、実施は検討したい。

**質** 消防団の詰所は何棟あり、そのうち老朽化している詰所はどの程度あるのか。  
**防災対策課長** 管理している詰所等は、大小合わせて47棟ほど。建築年度が不明な古いものもある。必要に応じて修理等を行い、維持管理をしている。

**質** 消防備品等を保管する場所や、土のうなど災害用備品の置場がない詰所の把握はしているか。  
**防災対策課長** 把握はしていない。確認の上、可能な限り対処したい。

**質** 消防団詰所の整備計画は、現在あるか。  
**防災対策課長** 現在のところ整備計画はない。

**質** 緊急防災・減災事業債という有利な財源もある。詰所や格納庫などの整備計画を立ててもらいたいが見解はどうか。  
**赤間市長** 意見・要望を集約・精査させた上で、全体的な調整等を行っていきながら、必要な場合には有利な財源を活用して対応していきたいと考えている。



田上 孝樹 議員



**問** 児童生徒の不登校対策は

**答** 不登校ゼロに向けて進めたい

**質** 小学校から中学校に進学した際に、環境の変化に対応できず不登校の急増や学力の低下として現れる、中一ギャップが問題となっているが本市の状況は。

**芳野学校教育課長** 令和3年度、子どもたちが中学一年生になった時、不登校生徒数が16名に増加している。この中には、中学校になって初めて不登校になった生徒が7名いた。本市の現状とし

て、中一ギャップと言われる状況は発生している

**質** 中一ギャップの解消に向けた取り組みは。

**学校教育課長** 来年度、3校義務教育学校が開校する。9年間を見通した教育活動を進めていく事で、ある程度統一を図っていくなどの取り組みで、対応も充実できると考える。

**質** 長期の休み明け、特に夏休み明けは、子どもの心が不安定になりやすく、授業についていけないなど、さまざまな理由から学校に行きたくないとの心身状態から不登校、欠席が増えると言われている。本市の状況は。

**学校教育課長** 本市においても、長期休業後に欠席する児童生徒が増加傾向にある。要因としては、生活リズムが壊れ朝

起きれない、宿題が十分終わっていないなどを気にしてと思われる。

**質** 休み明け前後は、家庭内で、子どものSOSに気づくことも大事であるが、教育委員会としての対応は。

**学校教育課長** 2学期のスタートに向けて気になる子どもに、どのような関りをしていくかと協議し、各学校に指示している。また、本人や保護者との教育相談も実施して

いる。

**木本教育長** 不登校ゼロに向けて、関係機関の協力を得ながら取り組みを進めていきたい。

※他に訪問販売・買取による消費者トラブルを質問。



藤 伸一 議員



**問** 情報が一元化できるシステムの構築を

**答** デジタル戦略課を中心に調査・研究を行う

**質** 子どもの貧困・虐待対策として、各課が子ども自身や世帯の情報をどのような方法で、管理しているのか。

**新原保護課長** 紙の台帳で管理し、子どもの生活状況は関係機関とケース会議等を通じて情報共有を行っている。

**上村こども育成課長** 児童扶養手当と児童手当は、システムでデータ管理し、保育所や学童保育は紙ベースの台帳と同じ

情報をシステムでデータ管理している。

**芳野学校教育課長** それぞれの業務担当者がデータ管理し、データを突き合わせて確認している。中には健康診断票は紙媒体で管理しているものもある。

**柴田子育て支援課長** 母子保健・児童福祉に関する個人情報があり、母子保健に関しては、個人ごとのデータと台帳を紙媒体で管理している。児

童福祉に関しては、今年度からシステムでの情報管理をしている。

**質** 各課に分散した情報を一元化できないのか。

**子育て支援課長** 一元化することで、長期的支援を行う中、その子を取り巻く環境の変化も随時確認でき、支援の対応も可能になる。

**質** 大阪府箕面市では、子ども見守り室を設置し、分散している情報を

集約するために「子ども成長見守りシステム」を構築し、子どもに関する情報を定点観測し、大人になるまで追い続け、随時必要な支援を行っている。このようなシステム構築の考えは。

**赤間市長** 個人情報の取り扱いなど慎重に検討する必要があるが、国の動向を踏まえ、関係各課とデジタル戦略課と連携し、調査・研究を行っていく。

※他に昆虫産業都市構想に基づく昆虫ビジネス（九州大学と協定締結）を質問。



# 9月の 補正予算

※千円以下切り捨て

一般会計	7億2,856万円
総額	302億6,357万円
国民健康保険 特別会計	4万円
総額	53億1,300万円
介護保険 特別会計	8万円
総額	57億9,697万円
後期高齢者医療 特別会計	0万円
総額	6億6,333万円
住宅新築資金 特別会計	0万円
総額	4,284万円
水道事業会計	0万円
収益的支出	6億8,348万円
資本的支出	5億4,924万円
6会計総額	433億1,243万円

## 一般会計補正予算の主なもの

### 歳入

- ◆農業対策事業費補助金 2,746万円
- ◆農林施設災害復旧事業債 4,970万円

### 歳出

- ◆経済活性化交付金 2億1,630万円
- ◆道路災害復旧工事 1億600万円



## 中嶋 時夫 議員



**問** 校則の見直しは

**答** 教育の目的に照らして進めていく

**質** 髪形や服装は、その人のライフスタイルであり、本来自由であるべきものが規制の対象になっ

**芳野学校教育課長** 制服等は、生徒同士の日常点検と担任等による目視点検を行っている。また、生活点検週間を設定し、重点的な取り組みを行っている。

**質** スカートの長さや眉の手入れ、整髪などのチェックはどうしているか。

**質** 教育長の見解は。

**木本教育長** 校則は子どもが安心して楽しく学校生活を送れるためにある。子どもの人権が守ら

れている。憲法や子どもの権利条約、こども基本法などから校則の見直しが必要ではないか。

**質** 地公法が改正されて会計年度任用職員制度ができた。改正の目的が、行政需要の多様化に対し、公務の能率的かつ適正な運営維持するためならば、会計年度任用職員の待遇に関してはフルタイムが原則であり、一律パートタイムというのは、新制度の趣旨に反し

**質** 会計年度任用職員の報酬を引き下げるのではなく、人への投資としてフルタイムで雇用していくような労働条件の改善が人づくりである。任命権者である市長の見解は。

れているかどうかの視点で、規則を見直し、新たに作り直していく。会計年度任用職員

**赤間市長** 同一労働同一賃金の根幹は、職務給の原則とその職責による。

**質** 市の方針は、原則31時間勤務と定めている。

ているのではないかと定めている。



一様にフルタイム雇用にするのは慎重な検討を行う必要がある。